

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月13日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 株式会社 吉野家ホールディングス

【英訳名】 YOSHINOYA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河村 泰貴

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号Daiwaリバーゲート18階

【電話番号】 03(5651)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ財務経理本部長 鵜澤 武雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町36番2号Daiwaリバーゲート18階

【電話番号】 03(5651)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ財務経理本部長 鵜澤 武雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (百万円)	126,882	113,475	170,348
経常利益又は経常損失() (百万円)	3,892	11,092	1,964
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	5,499	6,153	7,503
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,697	6,667	7,691
純資産額 (百万円)	42,136	46,527	40,142
総資産額 (百万円)	134,950	110,330	131,921
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失() (円)	85.09	95.18	116.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	30.8	41.6	30.0

回次	第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.23	46.80

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 第64期において、株式会社アークミールは、2020年2月29日に全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しています。
- 5 第1四半期連結会計期間において、株式会社京樽は、2021年4月1日に全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容の変更と重要な関係会社の異動は、次のとおりです。

(京樽)

株式会社京樽は、当社が保有する同社の全株式を2021年4月1日(みなし売却日2021年3月1日)に譲渡完了したことに伴い、第1四半期連結会計期間より同社を連結の範囲から除外しています。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年11月30日まで)の連結業績は、売上高が1,134億75百万円(前年同期比10.6%減)、営業利益13億95百万円(前年同期は営業損失53億36百万円)、経常利益110億92百万円(前年同期は経常損失38億92百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は61億53百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失54億99百万円)と減収・増益となりました。

減収の主な要因は、株式譲渡により株式会社京樽を連結の範囲から除外したことです。国内の売上高は、緊急事態宣言が解除された10月以降の来客数は緩やかな回復基調にありますが、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準までは回復しておらず、厳しい状況が続いています。しかしながら、前期に国内外で実行した大規模な営業時間の短縮、店舗休業の反動影響に加え、第3四半期の国内事業の既存店売上高の回復やアメリカ、中国の既存店売上高が堅調に推移したこともあり、株式会社京樽の連結除外の影響を考慮すると、前年同期に対して増収となりました。

営業損益については、緊急事態宣言の発令や宣言期間の延長による来客数への大きな影響はあったものの、前期から実行しているコスト削減に加え、販売価格の改定による粗利益高の改善や販売管理費低減などの取組みにより、前年同期に比べ営業損益は67億32百万円改善し黒字となりました。経常利益および親会社株主に帰属する四半期純利益については、営業外収益に各自自治体からの営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金や雇用調整助成金等の助成金等収入93億45百万円を計上したことにより、前年同期に比べ大幅に改善しました。

セグメント概況につきましては、次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は変更後の区分に基づいています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「2.報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

[吉野家]

売上高は789億23百万円と対前年同期比0.1%の増収となりました。

増収の主な要因は、各種施策の奏功により緊急事態宣言解除以降、来客数が緩やかに回復していることです。11月には既存店売上高が感染拡大前の2019年対比でも100%を超えており回復基調にあります。行動制限解除後の店内飲食を喚起するため、史上初の外食業界横断プロジェクト「#外食はチカラになる」を立ち上げ、「定食・御膳・鍋膳10%オフキャンペーン」を実施しました。コア層の来店頻度向上のため、高付加価値牛肉商品として「牛焼肉丼」、「牛皿麦とろ御膳」や冬の定番「牛すき鍋膳」を販売しました。新たな客層やライフタイムバリュー獲得のために「お子様割引」や「Pokemon GO」「ポケ盛」といったコラボレーション販促を実施し、高タンパク質・低糖質メニューの第3弾「ライザップ辛牛サラダ」を販売しました。テイクアウト需要の高まりに対応するため、「牛丼3丁割引キャンペーン」「牛すき鍋膳テイクアウト10%オフキャンペーン」を実施しました。「中・内食」需要の獲得のため「冷凍牛丼の具」の販売を強化し、販売数は好調に推移しています。新たな販売チャネル拡大のため、ドラッグストアでの「牛丼弁当」の販売を開始し、販売店舗は12月末で51店舗となりました。テイクアウトの利便性向上の取組みとして専用窓口設置店の拡大に加え、テイクアウト注文専用タブレットの導入拡大を進めています。デリバリー需要の高まりに対応するため、デリバリー対応店舗を914店舗(前期末+163店)に拡大しました。また、原材料高騰に対し10月に主力商品の価格改定を行う等、機動的に施策を展開しました。増収に加え、前期から実行しているコスト削減により、セグメント利益は51億87百万円と、前年同期に比べ24億88百万円の増益となりました。同期間の店舗数は11店舗を出店し13店舗を閉鎖した結果、1,187店舗となりました。

[はなまる]

売上高は159億25百万円と対前年同期比7.5%の増収となりました。

増収の主な要因は、緊急事態宣言期間中の休業店舗数が前年同期に比べ減少したことや、商業施設店舗を中心とした来客数の回復に加え、昨年から実施しているテイクアウト・デリバリー需要の獲得により、既存店売上高が改善したことです。商品施策としては、3月に「とろ玉フェア」、5月に「冷かけフェア」、7月に「極寒白銀フェア」、8月に「清涼辛旨！冷やし担々フェア」、9月に「肉で麺を喰らう肉肉フェア」、10月に「とろ～り、あったか！あんかけフェア」を実施しました。顧客利便性の向上や新たな客層獲得のために「楽天ポイントカード」の導入や「Pokemon GO」とのコラボレーションを実施しました。加えて「夏麺」「冬麺」を導入し、季節ごとの味わいを今まで以上に追求しました。高まるテイクアウト・デリバリー需要に対しては、テイクアウト専用メニューである「はなまるうどん弁当」の販売を行い、デリバリー対応店舗を255店（前期末+63店）に拡大しました。また、新しい生活様式へ対応した非接触型のモデル店舗の検証を進めています。既存店売上高の改善や前期から実行しているコスト削減により、セグメント損失は9億42百万円と、前年同期に比べ15億97百万円の減少となりました。同期間の店舗数は、2店舗を出店し15店舗を閉鎖した結果、462店舗となりました。

[海外]

売上高は167億78百万円と対前年同期比16.8%の増収となりました。

増収の主な要因は、前年同期に比べ営業時間の短縮、休業店舗数が減少したことや、経済活動再開が進むアメリカ、中国の売上高が堅調に推移したことで既存店売上高が改善したことです。アメリカではテイクアウト・デリバリーのオーダー集中に対応するためにデュアルラインキッチンシステム導入店舗を拡大することで、テイクアウト・デリバリー需要を獲得できており、既存店売上高は前年の水準を大きく上回って推移しています。中国は前期の大規模な休業の反動によるプラス影響があることに加えて、既存店売上高も堅調に推移しています。アセアンは感染症の影響が9月以降は収束に向かっておりますが、厳しい状況が続いています。セグメント利益は9億33百万円と、前年同期に比べ6億27百万円の増益となりました。同期間の店舗数は57店舗を出店し、68店舗を閉鎖した結果、955店舗となりました。なお、海外は暦年決算のため1～9月の実績を取り込んでいます。

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、次のとおりです。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ215億91百万円減少し、1,103億30百万円となりました。

これは主に、金融機関からの借入金の返済を実施した結果、現金及び預金が75億40百万円減少したこと、および京樽セグメントの連結除外等によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ279億75百万円減少し、638億2百万円となりました。これは主に、上記金融機関からの借入金の返済等により借入金が233億13百万円減少したこと（短期借入金164億75百万円、1年内返済予定の長期借入金と長期借入金合わせて68億38百万円それぞれ減少）、および京樽セグメントの連結除外等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ63億84百万円増加し465億27百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末比で11.6%増加し41.6%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この四半期連結財務諸表の作成に当たりまして、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

四半期連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」の「(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)」をご参照ください。

(3) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、国や地域を超えた世界中の人々のために企業活動を行い、すべては人々のために『For the People』を経営理念としています。理念を具現化するための事業活動指針である6つの価値観「うまい、やすい、はやすい」「客数増加」「オリジナリティ」「健全性」「人材重視」「挑戦と革新」を共有・実践していくことで、株主、お客様及び従業員などステークホルダーの満足度向上や信頼構築に努めることを基軸として経営展開を図つ

ています。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 従業員数

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社京樽は、2021年3月1日をみなし売却日として連結の範囲から除外したため、第1四半期連結会計期間より「京樽」を報告セグメントからも除外しています。これに伴い従業員数は526名減少しています。

(6) 主要な設備

第1四半期連結会計期間より、株式会社京樽を連結の範囲から除外したため、以下の設備が当社グループの主要な設備に該当しなくなりました。

国内子会社

2021年3月1日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額						
株京樽	営業店舗 (東京都中央区他) 286店舗	営業用設備 (京樽)	92.07	81	1,589		235	224	2,131	391
	工場等 (千葉県船橋市)	生産設備等 (京樽)	14,371.00	692	526	55	219	5	1,498	31
	本社等 (東京都中央区)	その他の設備 (京樽)	1,061.91	109	25		3	0	138	104

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計額です。なお、金額には消費税等は含まれていません。

2 従業員数は各事業所の在籍人員です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,129,558	65,129,558	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	65,129,558	65,129,558		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日		65,129,558		10,265		12,855

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 458,400		
	(相互保有株式) 普通株式 12,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,486,900	644,869	
単元未満株式	普通株式 172,158		
発行済株式総数	65,129,558		
総株主の議決権		644,869	

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株吉野家ホールディングス	東京都中央区日本橋 箱崎町3番2号	458,400		458,400	0.70
(相互保有株式) 日東工営株	東京都新宿区西新宿 7丁目7番30号	12,100		12,100	0.02
計		470,500		470,500	0.72

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,900	30,359
受取手形及び売掛金	6,381	6,047
商品及び製品	2,939	2,702
仕掛品	49	53
原材料及び貯蔵品	4,137	3,428
その他	5,744	3,087
貸倒引当金	7	29
流動資産合計	57,145	45,649
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	24,797	21,475
使用権資産（純額）	2,513	2,109
その他（純額）	15,086	12,333
有形固定資産合計	42,396	35,918
無形固定資産		
のれん	1,536	1,427
その他	2,992	2,612
無形固定資産合計	4,528	4,039
投資その他の資産		
投資有価証券	3,473	3,466
差入保証金	13,355	11,307
繰延税金資産	3,838	2,870
その他	7,243	7,154
貸倒引当金	60	76
投資その他の資産合計	27,849	24,722
固定資産合計	74,775	64,680
資産合計	131,921	110,330

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,140	4,673
短期借入金	18,687	2,212
1年内返済予定の長期借入金	6,783	10,422
リース債務	2,268	1,810
未払法人税等	284	1,997
賞与引当金	1,304	594
役員賞与引当金	9	4
株主優待引当金	258	532
資産除去債務	134	39
その他	12,814	9,130
流動負債合計	46,688	31,416
固定負債		
長期借入金	33,568	23,091
リース債務	7,035	5,517
退職給付に係る負債	289	268
資産除去債務	3,327	2,728
その他	869	779
固定負債合計	45,089	32,385
負債合計	91,778	63,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,265	10,265
資本剰余金	11,519	11,540
利益剰余金	21,183	27,013
自己株式	604	571
株主資本合計	42,364	48,248
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	3
為替換算調整勘定	2,737	2,289
退職給付に係る調整累計額	35	38
その他の包括利益累計額合計	2,771	2,324
非支配株主持分	550	602
純資産合計	40,142	46,527
負債純資産合計	131,921	110,330

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)
売上高	126,882	113,475
売上原価	47,468	37,967
売上総利益	79,414	75,508
販売費及び一般管理費	84,750	74,112
営業利益又は営業損失()	5,336	1,395
営業外収益		
受取利息	76	66
受取配当金	1	0
賃貸収入	328	324
助成金等収入	1 997	1 9,345
雑収入	1,038	1,027
営業外収益合計	2,441	10,763
営業外費用		
支払利息	394	374
賃貸費用	145	193
持分法による投資損失	102	78
雑損失	354	421
営業外費用合計	997	1,067
経常利益又は経常損失()	3,892	11,092
特別利益		
固定資産売却益	31	10
受取補償金	-	591
特別利益合計	31	601
特別損失		
減損損失	1,898	1,545
契約解約損	212	64
新型コロナウイルス感染症による損失	2 607	2 6
特別損失合計	2,718	1,616
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	6,579	10,078
法人税、住民税及び事業税	336	2,979
法人税等調整額	1,367	893
法人税等合計	1,031	3,872
四半期純利益又は四半期純損失()	5,548	6,205
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	49	51
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	5,499	6,153

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	5,548	6,205
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9	2
為替換算調整勘定	78	394
退職給付に係る調整額	11	2
持分法適用会社に対する持分相当額	68	67
その他の包括利益合計	149	462
四半期包括利益	5,697	6,667
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,648	6,601
非支配株主に係る四半期包括利益	49	66

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社京樽は、2021年4月1日に当社が保有する同社の全株式を譲渡完了したことに伴い、2021年3月1日をみなし売却日として連結の範囲から除外しています。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

2020年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響は全世界的に拡大し、現在も当社業績に大きな影響を与えています。初めて新型コロナウイルス感染症影響を受けた前連結会計年度(2020年度)の売上高は、感染症影響発生以前の前々連結会計年度(2019年度)に対し90.3%でした(比較期間にグループから離脱した会社、株式会社アークミール、株式会社京樽等を除外した比較。以下「実質前々年比/差」)。

当社は新型コロナウイルス感染症拡大前の売上高水準に回復するには数か年を要すると見込むとともに、テレワークの拡大、テイクアウトおよびデリバリー需要の高まりなど、生活やビジネス習慣の変化による売上高への影響は継続すると想定しました。このため、前連結会計年度より各事業の感染症対策を進めるとともに、売上高が新型コロナウイルス感染症影響以前の90%となっても利益が出せる事業構造づくりを掲げ、グループ全体でコスト低減に努めています。

当第3四半期連結累計期間(2021年3月から2021年11月まで)の売上高は、実質前々年比91.5%となる113,475百万円となりました。本年2度目の緊急事態宣言(7月12日)により、一時国内事業の業績回復は鈍化したものの、9月30日の緊急事態宣言解除以降、売上高は再度緩やかな回復傾向にあります。利益面においては、当第3四半期連結累計期間の営業利益は1,395百万円と様々なコスト低減施策の効果により、黒字化していますが、実質前々年差1,724百万円と、依然新型コロナウイルス感染症影響を受ける以前の水準までの回復には至っていません。経常利益は、国内の緊急事態宣言などへの対応による助成金等収入9,345百万円を営業外収益として計上した結果、11,092百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は6,153百万円となりました。また今年度の損益の見通しについては、売上高152,700百万円、営業利益2,700百万円、経常利益15,000百万円、親会社株主に帰属する当期純利益7,200百万円を見込んでおります。

収益性については黒字化に伴い、改装投資を抑制していた国内吉野家の次世代モデル「クッキング&コンフォート」への改装を順次進めており、積極的に改装店舗数を増やしていきます。また、ドラッグストアでの牛丼弁当の販売を開始するなど、新たな市場へ参入することで、成長を加速させていきます。なお、上記の売上高の見込みについては感染拡大による大規模な行動制限等のダウンサイドリスクは織り込んでいません。

会計上の見積りについては、上記の外部環境の推移やコストセーブ等の進捗や振れ幅も踏まえ、国・地域・事業ごとに行い、かつ、予測を複数用意した上で四半期ごとに固定資産の減損および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。当第3四半期連結累計期間の減損損失は、上記の見積りに基づく測定の結果等により1,545百万円(前年同期は1,898百万円)を計上しています。

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金等収入

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置による政府及び各自治体からの雇用調整助成金等の収入です。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

新型コロナウイルス感染症に伴う政府及び各自治体からの営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金や雇用調整助成金等の収入です。

2 新型コロナウイルス感染症による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

新型コロナウイルス感染症に対する各国政府や各行政の指示・ガイドラインに従い、店舗の一時休業や営業時間の短縮等を実施しました。そのうち一部の店舗の休業期間中に発生した固定費(人件費・地代家賃・減価償却費等)を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しています。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

新型コロナウイルス感染症に対する各国政府や各行政の指示・ガイドラインに従い、店舗の一時休業や営業時間の短縮等を実施しました。そのうち一部の店舗の休業期間中に発生した固定費(人件費・地代家賃・減価償却費等)を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	5,406百万円	4,679百万円
のれんの償却額	188 "	179 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	646	10	2020年2月29日	2020年5月22日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	323	5	2021年8月31日	2021年11月8日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	吉野家	はなまる	京樽	海外	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	78,075	14,664	13,576	14,366	120,683	6,199	126,882		126,882
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	758	151	82		991	614	1,605	1,605	
計	78,833	14,815	13,659	14,366	121,675	6,813	128,488	1,605	126,882
セグメント利益 又は損失()	2,698	2,540	2,019	306	1,554	469	2,023	3,313	5,336

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社14社を含んでいます。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 3,313百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,414百万円、セグメント間取引消去250百万円及びのれんの償却額 149百万円が含まれています。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	吉野家	はなまる	京樽	海外	計			
減損損失	329	274	454	665	1,723	22	153	1,898

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	吉野家	はなまる	海外	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	78,088	15,802	16,778	110,668	2,807	113,475		113,475
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	834	122		957	671	1,628	1,628	
計	78,923	15,925	16,778	111,626	3,478	115,104	1,628	113,475
セグメント利益 又は損失()	5,187	942	933	5,178	319	4,858	3,463	1,395

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社14社を含んでいます。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 3,463百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 3,490百万円、セグメント間取引消去179百万円及びのれんの償却額 151百万円が含まれています。
3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社の連結子会社であった株式会社京樽は、2021年3月1日をみなし売却日として第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外したため、第1四半期連結会計期間より「京樽」を報告セグメントから除外しています。

第1四半期連結会計期間より、当社グループ内の事業再編に伴い、従来「はなまる」に属していました株式会社スターティングオーバー(2021年3月1日付で株式会社千吉より商号変更)の事業を「その他」セグメントの区分に変更しています。

なお、当第3四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成しており、前連結会計年度の第3四半期連結累計期間に開示した報告セグメントとの間に相違が見られます。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	吉野家	はなまる	海外	計			
減損損失	490	227	206	924	87	532	1,545

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	85.09円	95.18円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	5,499	6,153
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	5,499	6,153
普通株式の期中平均株式数(株)	64,628,658	64,655,873

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第65期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）中間配当については、2021年10月13日開催の取締役会において、2021年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	323百万円
1株当たりの金額	5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年11月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月12日

株式会社吉野家ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 井出正弘

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 志賀健一朗

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社吉野家ホールディングスの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社吉野家ホールディングス及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。